

令和3年度岩手県（盛岡市）地域社会空手道指導者研修会

〔中学校武道必修化特化型〕

開催期間：令和4年1月22日（土）～23日（日）

会場：岩手県営武道館

派遣講師：日下修次 教士六段（公益財団法人全日本空手道連盟 顧問）

松原光 錬士五段（福島県空手道連盟 事務局長）

参加者：29名

研修内容

【一日目】

はじめに日下修次講師による講義が行われた。近年、青少年の体力が著しく低下している現状を踏まえ、中学校の武道授業で、空手道を採用することのメリットとして、以下の3点を挙げた。

1、新型コロナウイルス感染症対策面で優れている

（ソーシャルディスタンスを十分にとれる／相手と組む、掴むなどの動作がない／共有する武具がなく、感染症対策などの教員の負担が少ない／マスクを着けたまま実技が可能）

2、安全性が高い

（平成24年度以降、武道の授業における事故等で、訴訟に至る事案は0件）

3、経済性が高い

（専門施設が必要なく、体育館、多目的室などでも実施が可能／一般体育の服装で授業が行えるため、保護者の経済的負担がかからない）

さらに、空手道は、構えや基本動作に左右の優劣がなく全身に負荷をかけることができるため、スポーツ障害が発生しにくい点や、チームを組んで団体形を実施することによって、協調性を高め、独創性を養うことができる点など武道教育における空手道の優位性について述べた。

午後は松原光講師による実技指導が行われた。松原講師は「あくまでも授業の主体は教員であり、授業協力者はその補助である」と述べ、競技としての空手道ではなく中学校保健体育の教材としての空手道を理解して、授業の補助をしなくてはならないと説明した。中学校武道必修化指導書に基づき、初めに礼法（座礼、立礼）の指導から行った。座礼について「正座は左座右起（左足から座り、右足から立つ）という専門用語がある。武道の専門用語は難しい言葉もあるが、授業で取り扱っていると中学生は積極的に授業の感想でも取り上げて覚えようとしてくれる」と話した。そのあと全員で行った基本動作では、手の握り方や立ち方、技については一つ一つの動作を分解し、未経験者でも理解しやすいような指導が行われた。

未経験の参加者は基本動作の動きに他の動きを加えた動作になると覚えるのに苦戦していた様子だったが、次第に参加者同士で教え合う場面が見受けられた。

## 【二日目】

午前は団体形の模擬トーナメント大会が行われた。参加者を3～4人のグループに分け、基本形1～3のいずれかの演武を行い、審判や呼び出しなどは参加者がローテーションをしながら試合を進行させた。各グループとも工夫を凝らした演武を行ったが、実際の授業の現場でも、生徒間で創意工夫を凝らし、話し合いをすることでコミュニケーション能力を向上させ、独創性を育む効果があると松原講師は述べた。敗者復活戦を含め、模擬トーナメント大会がすべて終了すると、日下講師は各グループの良かった点を述べた。

午後は、松原講師が授業展開の工夫について実技を交えながらの講義を行った。その中で同じ内容の復習が続く授業は、生徒が飽きてしまうため、「経験者である授業協力者の演武を交える」、「新聞紙やひもを使ったゲームを取り入れる」など、学校の生徒に楽しく授業を受けてもらう工夫を説明した。

## 【参加者の声】

- ・空手道は未経験であったが、柔道・剣道以外の武道も学校の体育の授業に採用したいと思い参加した。中学校の体育で空手道を体験した生徒が、道場に通り始めるきっかけになるかもしれないので、様々な武道を体験させていきたいと思った。(男性・中学校教員)
- ・まだ競技人口が少ない空手道を、学校体育に取り入れることで多くの人に体験してもらえるようにしたいので、採用されるように働きかけていきたい。(男性・中学校教員)

## 【研修会の様子】

### ・1日目



### ・2日目

